

令和4年6月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和4年6月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和4年6月28日（火曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室1
- 出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
赤木信之委員
田中昌希委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
学校教育課長 大木博、給食センター所長 野村精二、
指導課長 久下英彦、生涯学習課長 斉藤伸明、
スポーツ振興課長 宮本臣久、学校教育課学務係長 小林洋一

1 付議案件

- （1）議案第8号 結城市教育支援委員の委嘱について 〈非公開〉
- （2）議案第9号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について 〈非公開〉

2 報告事項

- （1）報告第6号 教育長報告について

学校教育課長 赤木委員につきましては、少々遅れますので始めていてくださいというご連絡がありましたので、定刻前ではございますが、また、本日、傍聴者もおりませんので、黒田教育長より開会宣言をして始めていきたいと思いをします。

黒田教育長、よろしくお願ひいたします。

教育長 では、本日の出席委員は3名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年6月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を田中委員にお願いします。よろしくお願ひします。

田中委員 はい。

教育長 それでは、これより議案の審議に入りますが、本日の議案第8号及び議案9号は人事案件でございますので、結城市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開といたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩崎委員 はい。

教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議案上程は4件でございます。議案19号から議案21号までの3件は人事案件でございますので、結城市教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により非公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 それでは非公開といたします。

◎議案第8号 結城市教育支援委員の委嘱について <非公開>

<非公開部分削除>

◎議案第9号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について <非公開>

<非公開部分削除>

◎報告第6号 教育長報告について

教育長 次に、報告事項となります。

報告第6号 教育長報告について、私から報告させていただきます。

5ページをお開けください。

報告第6号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和4年6月28日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

6ページから9ページまでになります。

まず最初に、そちらには載っていないんですけれども、皆さんもご承知

のとおり、不審メール事案が発生しております。それにつきましては、学校のほうにも、マチコミメール等で注意喚起、見守り等のお願いをしております。26日の日曜日の午後6時に市内の小中学校へ一斉にマチコミメールで配信しているところです。その中身としましては、今日、6月28日が一応、犯行日、予定ということになっているものですから、27日、28日の保護者の皆さんの見守り、ご協力、あと職員での見守り、あとは学校施設の点検、確認ということでお願いしてあるところです。現在のところ学校施設にも異常ございませんし、小中学生なんですけど、そういう実害はないんですけども、学校へ行くのが怖いということで、小学校で2名欠席の報告があります。これはもちろん欠席ではなく、出席扱いということで、自宅学習ということで対応しております。

あと、プールに近づくのが怖いという子が2名、今のところ報告を受けていますので、その子に対してもプールには入れないで、近寄らせないということで、対応をしております。

まだ今日の帰りもありますので、また学校のほうで集団下校するところもありますし、中学校はもう今日、部活が始まりますので、中学校、その部活、結城市は午後5時半完全下校でやっていますので、暗くなることはありませんので、ただ、下校時刻には職員の見回りということで徹底するように指示してありますので、どうぞよろしくお願いします。

これは結城市だけではなくて、県西地区、今のところ確認するところで、筑西市以外は県西地区全てメールが届いているということで、あと県内も数多くの市町村で報告を受けている、あとは小山市ももちろんそうですし、結構、全国的にそういうメールが届いているという報告を受けております。

以上、不審メールについて、またご協力のほうをよろしく申し上げます。

では、6ページをご覧ください。

教育長報告、1番から説明させていただきます。

まず、6月定例議会ということで、本会議の一般質問が6月9日、10日に(1)から(5)について一般質問がありまして、その答弁をさせていただきました。

教育福祉委員会、常任委員会ですが、6月15日にありまして、現地調査ということで、ささはら水泳塾、これは水泳学習指導、民間委託事業ということで、モデルケースとして、結城小学校と結城西小学校がささはら水泳塾で水泳の授業を受けておりまして、それを見学させていただきました。

あともう1校は江川南小学校。こちらは来年度からいよいよ江川南小学校、複式学級になるということで、その様子について、今はやっていないんですけども、少人数指導ということで、そちらのほうを視察させていただきました。

審議については、そちらに書いてあるとおりです。

2番、夏季における児童生徒のマスク着用についてということで、6月

10日付の文書で文部科学省、県義務教育課から来ております。特にそちらのことが書いてありました。読みます。体育の授業、運動部の活動中、登下校においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導すること。今まではちょっと曖昧なことが書かれていて、学校としましても、外してもいいんだよということなんですけれども、外しなさいということで教育委員会から指示を出しました。ただし、外すときも、保護者の方が怖いから外さないでほしいといったら、そちらを優先してくださいということで。学校での外遊び、あと部活動では外してくださいということで、そちらのほうを指示していますが、登下校を見ていて、小学生一人も外していないんですよね。だから、もうそちらのほうで、先生も昨日も、芳賀崎の新しい交差点にずっと行ってたんですけれども、みんな何か小学校は外していない。今日も江川北小学校辺りでも、外してこないなということを確認しております。非常にちょっとその辺、難しいところかなと思っております。

3番です。働き方改革の視点に立った学校経営ということで、時間外勤務45時間以内の徹底ということで、結城市は結構それを守ってくれているほうだと思います。中学校でもきちんと守ってしまして、ありがたいなということで。何とかそちらのほうで働き方改革が進められればと思っています。

意外と守れないのが小学校のベテランの女性の先生だったり、意外と駄目なんです。だから、そちらのほうは逐一、オーバーしたらすぐに個別に指導を繰り返しております。そういうような感じです。

4番、働き方改革の視点に立った、今度は部活動経営ということで、いよいよ待たなしで令和5年度から3年間をかけて、土日部活動の民間移行というのが始まるようです。まだまだ具体的な案は出ていないんですが、取りあえず結城市としましても、そちらに移行できるように、総体が終わって新人戦あたりから、例えば月に1回か2回は合同練習会、3つの中学校が集まった合同練習会。それで、その指導者というのはどういう方がいるのかということ、そういうものの洗い出しというものを進めていければと、今のところそういう案として持っております。

5番です。夏季休業に向けてということで、そちらのほうに(1)から(4)番まで書かせていただきました。特に(2)水難事故ということで、必ずどこかで、この前も兵庫県で2名流されて亡くなったというのがありますけれども、川に行って命を落とすという事故があるので、結城市としましても、2年前あたりには、本当に一歩間違ったらもう命を落としていたというような、そういうような事案も発生しておりますので、こちらのほうは繰り返し徹底して指導していきたいと考えております。

もう一つは交通事故。児童生徒、あと職員につきましても、交通事故を防げるように指導していきたいと考えております。

6番、その他行事等です。

教員採用試験、6月26日に一次試験が終了しました。その2.53倍が倍率です。こちらが本当に、実質的な倍率がどのくらいになるのかというのはまだちょっと疑わしいところがあるんですが、特に中学校の体育なんて10.34倍、社会が6.22倍、養護教諭、栄養教諭が4.12倍ということで、かなりそちらのほう偏って高くなっております。何とか合格してもらいたいと思っております。

(2)番、北関東中学校野球大会について、宮本課長、よろしくお願ひします。

スポーツ振興課長 今年の北関東中学校野球大会なんですが、子供たちの熱中症等を考慮しまして、7月16日、17日、18日の3日間の土、日、月、月曜日は祝日になっております。それと、23日から25日まで、25日は平日ですが、夏休みの期間となっております、それで30日、この7日間ということで開催を予定しております。昨年は県西地区の40校に限って参加を認めておりましたが、今年は栃木県下都賀郡と芳賀郡からと、あと水戸地区のほうも含めまして、全部で90校近くに例年どおり募集をかけております。招待はしましたが、今のところ50校程度に収まりそうな感じでお返事が来ております。

こちらコロナとかそういうことではなくて、ちょっと変則的な日程になったということで、栃木県の場合、地区大会と重なっております、ちょっと参加が難しいということで、棄権されるチームが多かったというのが原因です。今のところは50校程度で大会が開催される予定となっております。

また、コロナ前までは教育委員さんにも開会式にご出席をいただいていたんですけども、昨年からは規模を縮小して開会式を開催していることがございまして、今回は教育委員さんのご出席は求めないように考えておりますので、皆様をご招待することはできないんですけども、大会が始まりましたら観戦をしていただければと考えております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

では、(3)について、斉藤課長、お願いします。

生涯学習課長 福井との交流事業ですけれども、夏休み期間中に市内の小学6年生8名が福井の小学生8名と、結城並びに福井で交流をしながら、それぞれの歴史や伝統文化、そういったものを学んでいくという事業になります。結城市のほうからは、市内7校の小学校から8名が団員として選ばれております。今度の土曜日、7月2日に結団式等行いまして、結城の交流が7月22日の金曜日から24日の日曜日、2泊3日で、福井での交流が8月19日の金曜日から21日の日曜日まで、同じく2泊3日で行います。

結城での交流につきましては、藍染め体験や機織り体験といった伝統工芸、また、つくば市のJAXA宇宙センターに行きまして、そういったも

のの見学を行います。また、23日土曜日の夜には市民情報センターで天体観測を予定していますので、中村委員さん、よろしく願いいたします。

なお、この交流の成果、結果につきましては、秋に市民の方に公開、公表できるような形で考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

(4) 番に共同人権ということで、7月29日金曜日に、先生方対象なんですけれども、実施する予定でおります。

米印のほう、別添資料としまして、第2回管内教育長会議が6月24日に開催されましたので、その資料ということでつけておきましたので、後でご覧になっていただければと思います。

7ページ、8ページ、9ページについては、市内総体が6月17日に実施されました。その結果でございます。県西大会が明後日、6月30日と7月1日、野球だけは1週延びて、次の金曜日、土曜日になるんですが、県西大会が開催されるということです。

そちらの資料にはないんですが、6月25、26日にかなくぼ体育館と、あと結城一高の体育館で、茨城県の小学生バレーボール大会がありまして、上山川小学校の男子が初優勝して全国大会を決めました。これ本当に観ていてすごいなと思ひまして、8月9日から12日まで東京や千葉辺りの6つの会場でやる予定なんですけれども、そちらのほうに出場することが決定しました。ぜひ頑張っていただければと思います。

あと、そちらのほうにもないんですけれども、これは6月26日の日曜日の茨城新聞なんですけど、これ古河一高、初の頂点ということで、空手なんですけれども、この古河一高のキャプテンが稲葉龍星と言って、江川北小学校、結城南中学校で、一緒に広島なんか行った子なんですけれども、本当におとなしい真面目な子で、これが古河一高の団体のキャプテンをやっていて、古河一高で初めて全国、インターハイ決めて。そうしたら、インターハイ決めたら、宮本課長、何名かちょっと簡単に説明してよ、そのほかの結城関係で。

スポーツ振興課長

ちょっと私、記憶が曖昧なんですけれども、古河一高ですと、団体戦に稲葉龍星、あとと佐藤柊斗というのが結城南中学校でおります。あと、個人のほうの成績で言いますと、個人・形という部門で、今、水戸女子高に行っている野村綾香という女の子が優勝しまして、その子が結城東中学校出身です。2位になったのは東洋大牛久高校の高野澤樹里、これは結城南中学校の出身で、今、高校1年生で、その2名が全国大会に出場することになりました。

また、県外ですと、静岡県の御殿場西高校に遠井泰嘉という子が行ってしまひて、そちらも静岡県代表でインターハイを決めております。また、五十嵐梨沙という女の子が結城南中学校出身なんですけれども、そちらは山梨県の日本航空高校で代表として出てございまして、そちらもインターハ

イを決めております。あと、山中栞璃という子が埼玉県の花咲徳栄高校で団体の組手でインターハイを決めております。みんなその子たちがすごく活躍しております。

あともう一点よろしいですか。ついでというか、また、この前、日曜日の全国中学校の空手道の県予選がございまして、結城中学校が団体の形で優勝しまして、全国中学校の大会に茨城県代表で出ることになりました。また、個人・形としまして、その団体の形のメンバーなんですけれども、館野瑞季という者が個人・形で優勝しまして、2年生なんですけれども、全国大会を決めております。また、結城南中学校の遠井乙姫という者がやはり女子の形の部門で優勝しまして、全国大会を決めております。全国大会は8月27、28日に鹿児島で開催されまして、そちらに出場が決まっております。

以上です。すみません、長くなりました。

教育長

突然振っちゃって申し訳ございません。ということで、空手ってずっと結城市頑張っ、小中高と頑張ってくれていまして、そういうのをやはり学校関係者も見逃しちゃったら、子供たちを褒めることもできないな、なんて思ったもんですから、こういうすばらしいことはぜひ分かった時点で、各学校のほうに戻してやって、激励してやればなと思うんですね。

上山川小学校の男子バレーも結構、上山川小学校だけではなくて、エースは江川南小学校の子で、あと江川北小学校の子がいて、山川小学校の子が2名入っていて、中結城小学校が1名いて、あとは新治小学校の子がいるとか、だから、それで、じゃ学校の先生方が来ていたかといったら、誰も来ていないんですよ、分からなかったんですね。少年団だからって、ちょっとチームの関係者の方も言わなかったんですけども。県大会優勝を決めるような、そういう試合で学校関係が行かなかつたら、これは本当に申し訳ないんじゃないか。どこでやっても、やはり同じ学校の子供には違わないんだから、そんなんで働き方改革ですなんて言っているほうがおかしいんだと私は思っていますので、どんどんそれは広めていきたいと考えています。

すみません、付け足しで、そういう空手とかバレーボールで一生懸命頑張っている子供たちがいるということをお伝えしたかったもんですから、ちょっと触れさせていただきました。

私からの報告は以上です。

教育長報告について何かございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

4番のこの働き方改革の視点に立った部活動経営ということで、民間のクラブチームに移行していくというのを少しずつやっていくということなんですけれども、子供たちからすると、今までとはまた違った、学校の部活に入った子供たちにすると、今までとは違った体制での部活動ということになると思うんですけども、そのときに、いろんな何ですかね、問題

とかいろいろそういう相談する窓口というか、そういうのっていうのは学校がそういう役目をしていくのか、それともまた教育委員会とかのそういう窓口を設けるのか、その辺はどんな、どういう感じでやっていく予定なんでしょうか。

教育長 事務局のほうでもし分かる限りのことでお答えできればお願いします。
大木課長。

学校教育課長 部活動の経営につきましては、教育委員会のほうが主となって進めたいと思います。教育委員会、この部活動経営もそうですし、前から出ているコミュニティスクールについても、教育委員会が主になって進めていかないと、なかなか学校単位では難しいと思いますので、そのように考えております。

教育長 岩崎委員。

岩崎委員 これ、そうですね、私が教育委員になってからですから、5年半ぐらいの間にですね、私自身も幾つか相談というか話を聞いたことがあるんですけども、その中で、明確に話ができる2件の問題があつて、それは、私が教育委員になったばかりだから5年半前ぐらいのときに、盗難。それから、暴力です。

そういうのがここ5年半の間にあるので、そういうのが例えば市内の中学校であるとは思わないけれども、でも、そういう何かのときのきちんとした相談の窓口というものをつくっておかないと、ちょっとしたことで相談できれば、これはこうですよ、こうしたほうがいいんじゃないですかって言うてくれれば、それで事が済むと思うんですけども、それがないと大ごとになって。例えばこれ暴力を振るわれた人が医師の診断書を取って刑事告訴をすれば、それは大ごとになっちゃうわけですからね。だから、そういうことにならないような体制を一応考えていただければというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

教育長 それについて何かありますか。

学校教育課長 それについては、まだ始まっていない段階ですし、いただいた意見として、それは十分考慮していきたいと思えます。

教育長 やはり岩崎委員さんが言われたこと、本当に、まず一番、基礎基本の問題だと思いますよね。だから、これから、今、大木課長からありましたように、これからその枠組みをつくったり、一番大事なけがとか事故に対する補償はどうするのかとか、そういう本当に基礎基本の問題について詰めていかなかったら、やはりそれはできないので。できるところから、例えば合同練習で結城市内の3つの中学校が協力してやっていこうとか、そういう同じ方向に向かっていくという、そういう意識づけというのはまずしなきゃいけないなって私は思っていますので。それと同時に、組織、枠組みづくりとか決まりというのをきちんとつくっていければなと思いますので、貴重なご意見として承りたいと思えます。本当にありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

中村委員。

中村委員

私も関連して、学校関係でいうと部活動の件なんですけれども、土日は民間への移行という。これ既にね、動いていることではあるんですけども。私、あまり分からなかったんですが、今の前段の話合いで、上山川小学校の教育長報告のバレーね。あと、宮本課長から空手の活躍というか、いや、改めてすごいなと思いました。私ね、よく空手のほうもかなり、もう宮本課長さんはじめね、ご苦労されて、しっかりと下地をつくってきたわけですよ。上山川小学校のバレーもそうなんです。私の地域にいる人なんですけれども、ずーっともう関わって、しっかり、上山川小学校なんか小さい学校ですから集まらないんですけども、よそからそのすばらしさを知って、来るんですよ。そういう人たちをバックアップしていきながら、組織をきちっとつかんでおいて、それでこういう民間移行ということにつなげていくという。以前に学社連携って、いろんな分野でやってきましたよね。全くそのとおりでと思うんで、言葉は上のほうで上滑りしているだけで、実際にもう結城だったら、こことこことやっているじゃないかと。それをもう広げていって、今のシステムの問題とか、いろいろの問題とか含めて、核になる人って、おのずとなるべくしてなっているんですね。充て職みたいな形でぼんぼん入れたって、絶対動かないですよ。だから、それをちょっと考えていっていただくと、早く移行できると思うんです。自分の経験から。

いや、そんなに頑張っているね、子供たちもいるっていう、子供たちの裏には指導者がいるんですよ。組織があるんですよ。だから、それをもっと頑張ってやっていけたら、ある程度、それは行政の応援のね、範疇かもしれないし。ぜひお願いします。

教育長

ありがとうございます。

田中委員さんもお子さん、サッカー少年団で張り切っていますけれども、どうですか、これからの部活動については。

田中委員

そうですね。今のお話を聞いていて、少年団でもやはり子供同士トラブルがあったりとか、そういったときにどうしているかなと思ったとき、指導者、保護者なんですけれども、しっかりそこを指導したり、保護者も一緒になって解決しながらやってはいるんですが、ただ、本当、民間委託で何だろう、子供もね、その組織の中で言えて、小学生なんか言えて解決していくんですけども、大きくなってね、本当に言えなくて、指導者にも言えなくてってなったとき、やはりほかに相談できる場というのは本当に必要だなって。普通の部活だったら、学校の顧問の先生に相談したり、ほかの先生に相談したりといういろんな相談窓口があるんですけども、民間委託ってなると、そうなったとき、あれだなと思って。確かにそうですね、相談窓口とか必要だなと思いました。

教育長

そうだね、枠組みづくりというのが本当に大事ですよ。ありがとうございます。

ざいます。

中村委員
教育長
中村委員

ちょっと今の関連で。

中村委員。

その組織の件で、例えば中学校の運動だったら、全国までの組織、中体連がありますよね。あとは高校へ行くと高体連という、つながりが、同じ連盟つながりがあると思うんですが、あと、民間移行ってなると、スポーツ協会ですか、大きな組織であるんですね。そのスポーツ協会と中体連、高体連、なかなかなじんでいないんですよ。いや、私、今はよく分かりませんが、具体的には。私が、教育長もやられたと思うんですが、この市の体連の会長をやっていたときに、いや、その問題がやはりあって、なかなか上のほうの組織がうまくなじんでくれないんで、全然そういう話も進まなかった経緯があるんですね。だから、そういうものとか離れて民間移行ってできないと思うんで、その辺はどうなるのかなっていう、ちょっと私もリサーチ不足ではあるんですけども。

そういうこともしっかり踏まえながら、やはりやっていく必要があるのかなとちょっと思いますね。ちょっとそれは思い出したんですが。すみません。

教育長

今、中村委員さんが言われたように、なじまないという言葉がやけに頭に引っかかったんですけども、そのなじまないことについて、この前、県西地区の会議に久下課長が行っていますので、その中身とか、あとどんな体制なのか、その会議の中身についてもし分かるようなことがあったらちょっとお話しいただきたいんですけども。

指導課長

今その部活動の地域移行についてはどこの市町村もすごく頭を悩ませているところで、その本当に枠組みの部分から頭を悩ませているというのが実際のところなんです。何かというと、もう初めから、どこが指導権握って、その外部移行、部活動の地域移行をやっていくのかということからもうもめている状況のようです。要するに学校の部活動がスタートなので、当然、指導課は入ってくるんですけども、でも、指導課が主導権を握ったんでは、いつになっても地域移行に移っていかないんです。ところが、どうしても流れ的に、まず指導課からスタートだみたいな流れがあると、その本当に問題が出たときにどこが仲裁するとかね、そういったところの枠組みに全くいかないような状況があって。本当にその検討委員会をどういうふうに立ち上げていくかということがまずスタートラインとして難しいなというのがあります。

あとは、県の場合には保健体育課って、体育に特化した課があるので、そこの方が話はしてくれて、そこについては、みんなで協議しながら進めていきましょうということになったんですけども、あと中体連については、学校ごとの枠組みの大会というものを少しずつ緩和する動きに出てきています。ですから、例えば結城南中学校という出場枠ではなくて、結城代表という出場枠みたいなものを設けていくことで、競技によってはもう

スタートしている、クラブチームでの参加を認めるとか、そういう形の緩和の仕方で、大分、中体連も歩み寄って、スポーツ協会と手を組んでやっていこうという流れにはなっているような話にはなっていました。そんなところですけども。

教育長

まだまだ漠然として、何か決定されているかということではないわけですよ、県のほうも。県のほうの茨城の活動方針というのが出るのが何か10月頃だっというけれども、まだその方針も定まっていないということなんですか。だから、それを見ていますと、やはり動かなきゃいけない。ただ、10月から動いているんじゃないで、何かできることから始めようということで、今、中学校の校長先生らにも協力いただいているところでもあります。そんな状況ですかね。

赤木委員、教育長報告、総括でいろいろとよろしく願います。

赤木委員

今の話なんですけども、やはりさっき中村委員さんからも出たように、上山川小学校のバレーボールにしても、空手にしても、やはり長い歴史があると思うんですよ。例えば上山川小学校のバレーボールで言えば、市スポーツ協会の関さんとか、佐藤さんあたりが本当に毎晩、指導してくれていたようですよ。私も外側からしか見ていないんですが。

だから、結城市としてそういう形で取り組んでいくのであれば、一斉に全ての部活動をやっていくというのではなくて、できるものからまず、しっかり組織ができてるところから幅をどんどん広げていけば、取り組みやすいのかな。そういうときに、やはり結城のスポーツ協会、関さんが会長なんかやっていらっしゃるのもあると思うんですが、関さんとかそういう方に動いてもらいながら、じゃ次、1つはこういう形でやっていこう、ほかの競技、例えばバスケットだったらバスケットでどういうふうな形でやっていこうということで、そういう方たちに動いてもらいながら、地域に幅を広げる、学校としての幅を広げるという形で考えていっていいんじゃないかと思いますよね。一斉に全て始まるといっても、なかなかそれは難しいと思いますんで。

やはり新聞なんかでも、先ほど久下課長がおっしゃっていたように、中体連が随分枠を広げて、地域代表として受け入れる方向性だという、まだその段階でしょうけれども。でも、もうそうなるんじゃないかと思えますよね。ですから、そういう形で、まず結城市としてはできるものから取り組んでいって、1つなり2つなり、3つなりって、そういう地域移行ができる部活動を増やしていくという考えでいいんじゃないかと思えます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

では、報告のほうはよろしいですか。

岩崎委員。

岩崎委員

5番の(3)の通学路危険点検ということですけども、これどこの学

校もPTAとか先生方も、こういうことで点検して、危険マップなんかを作成してということでやられていると思うんですが、ここ最近ではないのかな。道路とかいろんな物理的な危険箇所だけではなくて、最近、非常に何ですかね、無保険、無車検の車両が非常に多いような気がするんですね。これまだ市内の子供たちがそういう事故に遭ったという事例は多分ないとは思いますが、結構、市内の事故でもそういうのが頻繁に起きているので、子供たちもそういうのに巻き込まれてしまうと、事故になること自体がまずいんですけども、それでも、その後の補償とか、そういうことがされないみたいな、そういう問題が今後非常に起こりかねないので。その辺を、一応、警察のほうにちょっとその辺をきちんとしていただけるように働きかけしていただくことが必要なのかなというふうに感じるんですが、いかがでしょうか。

教育長 岩崎委員のご意見に対して、大木課長、何かありましたら。

学校教育課長 恐らく車検を受けた車って、少なくとも自賠責保険には入っていると思うんですね。それに入っていないということは、車検を受けていなくて、もうそれ自体が一つの犯罪です。当然、警察も、その部分では取締りは行っているというふうに思います。私どもも、やっていることは犯罪ですよ、さらに取締りお願いしますっていうのは言うことはできますが、そこまでという形ですかね。すみません。

教育長 岩崎委員。

岩崎委員 そうですね。やはりそういう子どもたちの安全という視点に立って、警察のほうにも注意喚起というか、それをちょっとお願いしていただければというふうに思うんですが。そうすると、何もそういうのがなくて何か起きてしまったんではあれなので、やはり事前にそういうこと、少しずつ取り組むことが必要なのかなと思いますので、その辺もちょっと、もしできる範囲で結構ですので、お願いできればと思います。

教育長 大木課長、そちらのほうの要望ということでよろしくお願いします。

ありがとうございます。

では、報告第6号については、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

では、そのほかについて何かございましたらお願いします。

赤木委員、よろしいですか。

赤木委員 はい。

教育長 それでは、ないようですので、以上で教育委員会6月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前11時15分 閉会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員